

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【公表番号】特表2009-530921(P2009-530921A)

【公表日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2009-500626(P2009-500626)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 W 8/08 (2009.01)

【F I】

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 Q 7/00 1 4 4

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月12日(2010.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サブスクライバと関連する機器が接続されているホームネットワークおよび来訪ネットワークを含むシステムを運用する方法であって、

前記来訪ネットワーク上の利用ポリシーファンクションエンティティにおいて、前記サブスクライバの機器の現行位置を特定するステップと、

前記利用ポリシーファンクションエンティティから前記ホームネットワーク上のアンカーポリシーファンクションに前記サブスクライバの前記現行位置に関する情報を転送するステップと、

ここで前記サブスクライバは前記アンカーポリシーファンクションエンティティと関連しており、

前記サーバポリシーファンクションエンティティにおいて、前記アンカーポリシーファンクションから、前記サブスクライバに関する第1の組のポリシーディジョンを受領するステップと、

前記サーバポリシーファンクションエンティティにおいて、前記来訪ネットワーク上の前記サブスクライバのために割り当てるネットワークリソースに関する第2の組のポリシーディジョンをなすステップ

を含んでいることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記サーバポリシーファンクションエンティティから実施機器に前記第1の組のポリシーディジョンおよび前記第2の組のポリシーディジョンを送信するステップを更に含んでおり、前記実施機器を通して前記サブスクライバ機器が前記来訪ネットワークに接続されていることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第1の組のポリシーディジョンは、サブスクライバを中心とするポリシーディジョンであることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記第2の組のポリシーディジョンは、ネットワークリソースを中心とするポリシーディジョンであることを特徴とする請求項1記載の方法。

シジョンであることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

前記ホームネットワークおよび前記訪問ネットワークは、異なるネットワークであることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

前記サーバポリシーファンクションエンティティは、前記サブスクライバが前記訪問ネットワーク上にあるときに、前記サブスクライバの利用に供する責任を負うこと特徴とする請求項 2 記載の方法。

【請求項 7】

前記サーバポリシーファンクションエンティティは、前記来訪ネットワークに関するポリシーデシジョンをなし、かつこのポリシーデシジョンを前記来訪ネットワーク上の実施機器に伝達する責任を負うことを特徴とする請求項 2 記載の方法。

【請求項 8】

前記サーバポリシーファンクションエンティティは、前記来訪ネットワークのネットワークリソースに責任を負うことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

前記アンカーポリシーファンクションエンティティは、サブスクライバを中心とするポリシーに責任を負うことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

前記アンカーポリシーファンクションエンティティは、前記来訪ネットワーク上で利用可能な任意のネットワークリソースを直接制御することが不可能であることを特徴とする請求項 1 記載の方法。